



# 飯南町 農林業 振興計画

飯 南 町

令和7年度

令和11年度

## はじめに

この度、私たちの町の未来を見据えた、「第3次飯南町総合振興計画」（以下、「総合振興計画」という）を上位計画とする「飯南町農林業振興計画」を策定いたしました。私たちの町が持つ豊かな自然資源を活かし、農林業を未来へ繋げていくための大切な一歩となる計画です。

飯南町には、先人たちが育んできた豊かな農地や森林資源、ここにしかない独自の風土があります。これらは、私たちの大切な宝物であり、未来を担う次の世代に受け継いでいかなければならない資源です。そういった中で農林業は、私たちの町にとって「しごと」としてだけでなく、地域の誇りであり、文化そのものです。

この計画では総合振興計画で掲げた農林業の目標に向けて、農林業の現状と優位性、抱える課題の解決について具体的にどのように取り組むかを記載しました。この計画をもとに、近年の物価高騰や労働力不足、気候変動等の厳しい状況下でも、次世代を担う若者世代にとって魅力ある持続可能な農林業を実現できるよう取り組みを進めてまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆さまに、心から感謝を申し上げます。

令和7年3月  
飯南町長 塚原隆昭



# 目次

## 水田農業の振興

|                 |   |
|-----------------|---|
| 現 状 . . . . .   | 1 |
| 課 題 . . . . .   | 2 |
| 今後の取組 . . . . . | 3 |

## 特産の振興

|                 |   |
|-----------------|---|
| 現 状 . . . . .   | 5 |
| 課 題 . . . . .   | 6 |
| 今後の取組 . . . . . | 7 |

## 畜産の振興

|                 |    |
|-----------------|----|
| 現 状 . . . . .   | 9  |
| 課 題 . . . . .   | 10 |
| 今後の取組 . . . . . | 11 |

## 林業の振興

|                 |    |
|-----------------|----|
| 現 状 . . . . .   | 13 |
| 課 題 . . . . .   | 14 |
| 今後の取組 . . . . . | 15 |

## 【参考】飯南町内農産物の生産額実績と

|                      |    |
|----------------------|----|
| 計画終期の生産推定額 . . . . . | 17 |
|----------------------|----|

## 現 状

○ 飯南町で生産される米「飯南米」は、冷涼な高原地帯の地域特性に加え、これまで取り組んできたエコロジー米※1栽培の推進により、食味値の高い良質米の産地となっています。温暖化の影響で全国的に米の品質が低下する中でも、安定的な一等米比率を維持する産地となっています。

○ 飯南米は米卸業者から良質米として高い評価を得ており、引き合いは高くなっています。主に県内、広島方面や関東方面に流通しており、各地で米穀業者や小売店と連携して消費者へ向けたPR活動を行っています。



▲高い食味を誇る「飯南米」

○ 「大豆」と「そば」が主な畑作物として作付けされています。「大豆」は水稻とのブロックローテーション体制が確立しています。「そば」は、水の確保が難しい圃場での作付作物として定着しており、集積された農地で作付が拡大しています。また、「WCS用稲」※2は、粗飼料価格高騰の影響により、畜産農家からの需要が高まっています。

※1「エコロジー米」：環境負荷低減を目的とした減化学肥料・減農薬（慣行栽培の50%）により生産された水稻。

※2「WCS用稲」：稲穂を茎葉ごと刈取り、ロール状に成型し発酵調整した飼料用作物

○ 集落営農の法人化については、早期に取り組まれてきており、各集落で法人設立が進み、1集落1農場の形がとれつつあります。

○ 担い手については、広範囲に渡って認定農業者が農地を集積しており、集積率は53.4%（県平均37.8%）と高く、担い手不在集落の解消に向け取り組みが進んでいます。

○ 中山間地域等直接支払交付金事業は、町内における田・畑地目の合計1,512haのうち、6割の農地で取り組まれており、各地域で計画的に運用されています。



▲町内での田植の様子

## 課 題

○ 飯南米の需要が高まりつつある状況ですが、水稻作付面積が年々減少していることから、大口需要に対する安定的な数量確保が困難となる可能性があります。また温暖化やイネカメムシ等の病虫害により、良質米の安定的な生産が危ぶまれています。

○ 飯南米はPR活動の成果により一般消費者から認知されつつある状況ですが、他産地ブランド米と比較して認知度は高くありません。飯南米の主要ターゲット層を選定し、それらを取り込めるPR戦略が必要となっています。



▲都内で「飯南米」販促イベントの様子

○ 畑作物である「大豆」は、生産における労力負担などから、作付面積は減少傾向となっており、町内需要に応じた生産が難しくなっています。また、町内全体で生産機械の老朽化も進んでおり、今後必要となる更新・修繕費用も生産を継続するうえで課題となっています。「そば」は、水稻の作付けが適さない圃場で作付けされるケースが多く、湿害や管理不足により収量が安定していません。

○ 「WCS用稲」は、町内畜産農家からの需要が増加していますが、生産者との調整や機械整備の負担から、作付面積は頭打ちとなっています。

○ 農業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、負担の軽減が重要な課題となっています。

○ 認定農業者への農地集積は進んでいるものの、未だ担い手を確保できず、将来的な営農継続が見通せない集落も多く存在しています。



▲法人による稲刈り作業

○ 中山間地域等直接支払交付金事業・多面的機能支払交付金事業の構成員の高齢化により、役員や事務担当の後継者確保が難しいため、安定した取組の継続が危ぶまれています。



## 今後の取組

### ○「飯南米」の品質確保と安定供給、ブランド力の強化

・高品質な「飯南米」の安定した生産につながる栽培暦の作成や栽培指導により、環境負荷の低減の取り組み拡大を図ります。土壌分析に基づく地力回復の取り組みを支援します。また高温対策、病害虫対策や有機農業などを検討します。

・品質の安定化、生産農家の労務負担の軽減のため、「育苗センター」を中心とした育苗を推進します。

・引き合いの高い町産米の収量を確保するために、水稻作付面積の維持を図ります。また、需要に対応できる酒米・もち米生産が可能となるよう、生産圃場を確保します。

・大口需要に対し「飯南米」を安定出荷できるよう、「カントリーエレベーター」の利用を促進します。

・飯南米と産地としての飯南町を広く消費者に認知してもらえよう、ふるさと納税や観光等の関係機関と連携し、「飯南米」の認知度向上と消費拡大に向けて、幅広いPR活動に取り組めます。



▲飯南町エコロジー米生産推進協議会による、水稻の生産状況の確認

### ○畑作物の安定生産

・町内の加工、外食需要に対して「大豆」等畑作物の安定した供給ができるよう、産地交付金を活用し農地集積を支援します。また、町内の作付け状況に応じた交付単価の調整を検討します。

### ○「WCS用稲」の生産推進

・町内需要に見合ったWCS用稲作付について関係機関と連携し検討します。



▲「WCS用稲」の刈取りの様子

### ○農作業の負担軽減

・畦畔の拡幅等の小規模基盤整備と併せたりモコン草刈機の導入やセンチピードグラスの吹き付けによる除草作業の負担軽減の取り組みを推進します。

・ICTやロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業の導入を推進します。

○担い手確保

・飯南町農業担い手支援センターを中心とし、集落営農の組織化、既存組織の法人化、組織間の広域連携を支援します。

○労働力の確保

・「特定地域づくり事業協同組合」を通じて、労働力を必要とする組織への人材派遣を推進します。



▲地域計画策定に向けた話し合い

○農地集積・集約化の推進

・飯南担い手協議会と連携し、担い手の経営農地を調整します。また、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約化を推進します。

・地域計画及び目標地図について、地域での継続的な話し合いを促すことで、農地の集積・集約化を推進し、耕作放棄地や担い手不在農地の発生を予防します。

○農村環境・農地の保全

・中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、農地の保全・農業施設の長寿命化を図ります。

【数値目標】

| 項 目                      | 現状<br>(令和6年度) | 目標<br>(令和11年度) |
|--------------------------|---------------|----------------|
| うるち米における環境負荷の低減活動の取組面積比率 | 35.8%         | 80.0%          |
| 水稻作付面積                   | 629.5ha       | 620.0ha        |
| 大豆作付面積                   | 26.8ha        | 30.0ha         |
| そば作付面積                   | 59.4ha        | 65.0ha         |
| 担い手不在集落                  | 7集落           | 2集落            |
| 農業法人数                    | 28法人          | 33法人           |
| 集積率                      | 53.4%         | 55.9%          |

## 現 状

○ 飯南町で生産される園芸作物は、高原地帯特有の冷涼な気候を利用した夏秋栽培や他産地とのリレー出荷ができ、他産地との競合が少なく単価が安定しているため、生産農家にとって確実な収入源となっています。



▲新規就農者を中心に栽培されるパプリカ

○ 飯南町が園芸品目で特に振興していく作物として、主に施設野菜では「パプリカ」「トマト」「メロン」「ぶどう」、主に露地野菜では「白ネギ」「さつまいも」「しょうが」「とうがらし」の計8品目を指定（以下「振興作物」という。）し、産地化、生産拡大を図るための支援を行っております。



▲振興作物として栽培されているメロン

○ 町外から専業農家としての園芸新規参入を推進してきた結果、一定の担い手の確保が実現しており、新規就農者による園芸振興が進み、振興作物の生産量は伸びています。

○ 平成29年には町内にトマト、パプリカ、メロンの共同選果場が整備され、個別選果により町外へ搬送していた状況が解消され、物流コスト削減と農家負担軽減が図られています。

○ 持続可能な農業に向け、水稻栽培から水田園芸へ転換する取り組みを進めています。県推奨6品目の一つである白ネギ栽培が法人組織を中心に行われており、栽培面積の拡大を促進しております。また、令和6年度において飯南町さつまいも生産者協議会が主体となり「さつまいも保管庫・出荷調整施設」が整備され、さつまいもの産地化を目指し取り組みを進めているところです。

○ 産地直売所での販売促進や、直売所を経由した学校給食への食材提供の取り組みにより、産直振興が定着すると共に、地産地消率が向上し、地産地消の推進が図られています。



## 課 題

○ 平成22年からの新規就農者制度により、一定の新規就農者が確保され、町の特産振興に結び付いていますが、安定した産地を形成するためには、更なる新規就業者の確保が必要です。

○ 既存農家の水田園芸への転換や新規就農者の就農では、初期の施設・機械整備の経費負担が大きく、新規参入のハードルとなっています。

○ 近年の高温障害の影響から、これまでの栽培方法及び圃場状況では作物の生育等に支障を来している状況です。

○ 既存の共同選果場の処理能力の限界が近づいており、今後の園芸振興の推進によって見込まれる品目増や出荷量の拡大への対応が難しい状況です。

○ これまで、個々の生産者で生産量の拡大を目指し取り組んできており、市場が求める品質に沿った生産を行う考えが不足していることから、販売単価が向上せず十分な収益が得られない生産者も見られます。

○ 市場販路としては、大阪・神戸への流通規模を拡大したことから、高単価での取引が期待されます。しかし、地理的条件の悪さや2024物流問題も相まって、物流コストも割り増しでかかり、販路拡大の障害の一つになっています。

○ 水田園芸推奨品目である白ネギについては、栽培面積の拡大が滞っており、更なる拡大推進が必要です。一方で、JAが白ネギ選果場を整備しましたが、飯南町の生産者は、選果場（雲南市掛合地区）へ持参し、生産者自ら選別・選果を行っており、出荷に係る労力負担の解消を図る必要があります。

○ パプリカにおいては徐々に単価向上が図られつつありますが、他の振興作物においては、市場での認知度が低く、ブランド力が低いゆえに販売単価が向上していません。



▲選果場で選別されるパプリカ



▲新規就農者を対象とした研修会

## ○振興作物の指定

・本計画実施期間における振興作物として「パプリカ」「トマト」「メロン」「ぶどう」「白ネギ」「さつまいも」「しょうが」「とうがらし」の計8品目を指定し、継続して、産地化、生産拡大を図るための支援を行います。

## ○新規就農者（担い手）の確保

・都市部での就農相談会に積極的に参加し、県外在住者に飯南町で就農する魅力をPRします。また、就農に伴う収支見込や使える補助



▲整備されたリースハウス群

金、生活面に必要となる費用などの情報を集約し、就農希望者へ分かりやすく情報提供します。また、農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」の取り組みを推進します。

・島根県立農林大学校と連携し、県内で学ぶ農業研修生の町内就農を支援します。また、新規就農者に対するフォローアップ体制を構築するとともに、巡回、指導助言による支援を強化します。

## ○新規就農等に伴う初期投資費用の負担軽減

・リースハウスを建設し、認定新規就農者・認定農業者・法人等へ貸与することで、就農初期に必要な設備費用の負担軽減を図ります。また、既存農家へ水田園芸の取り組みを促進するため、その初期投資費用（機械・施設等）の負担軽減を図ります。

・近年の高温障害の影響から、これまでの栽培方法及び圃場状況では作物の生育等に支障を来している状況に鑑み、圃場の排水状況の改善支援や適切な高温対策資材などの提供支援を行います。

## ○品目増、出荷量の拡大に応じた共同選果場整備

・増加する品目、出荷量に対応できる共同選果場整備を進めるため、現状での課題や整備効果の分析、活用できる補助事業の紹介など、関係者が必要となる情報を提供し、整備に向けた支援を行います。

## ○高単価を目指した品質向上

・販売先のニーズに対応した品目を生産・販売するマーケットインの視点を生産者が持ち、どのような商品が高単価で販売できるかを把握してもらうことで、以降の栽培現場に活かすことを徹底します。

- ・高品質に繋がる栽培方法の普及促進、栽培指導を強化するとともに、新たな高単価品種の試験栽培・検証を進めます。
- ・安心安全な農産物を栽培するため、生産者のGAP取得を推進します。

## ○販路拡大

- ・高単価での販売が期待できる都市圏市場への直送など、優位販売が期待できる新たな経路の開拓や、流通における地理的条件のハンディを克服できるよう、必要となる支援を行います。
- ・産地直売所（ぶなの里、ぼたんの郷、交流物産館）を活かし、町内や近隣での販売量増に向けた取り組みを強化します。一方で、産地直売所と連携した学校給食への地元産品の活用の取り組みも継続させ、地産地消の更なる推進を図ります。

## ○露地作物の産地の形成

- ・意欲ある農業者を中心に水田園芸への転換を働きかけ、白ネギ及びさつまいもの生産量拡大を図ります。また、関係機関と連携し、新規栽培者への技術指導、必要となる機械導入支援、出荷先・出荷方法の確立を進め、収益性向上を図ります。



## ○商品ブランド力の強化

- ・商品包装フィルムや個選ビニール袋へ、統一的に飯南町産である印字を行うなど、産地PRを推進します。また、農産物の成分分析を行い、品質が高いことを証明する数値指標を販売促進チラシに示すなど、消費者に付加価値の高い良品であることをPRします。

### 【数値目標】

| 項 目                      | 現状<br>(令和6年度) | 目標<br>(令和11年度) |
|--------------------------|---------------|----------------|
| 新規就農者確保数※3               | 14名           | 16名            |
| リースハウス整備棟数               | 59棟           | 66棟            |
| 振興作物総生産額                 | 62,995千円      | 142,797千円      |
| 産直販所売上額<br>(ぶな・ぼたん・はるしゅ) | 93,184千円      | 94,000千円       |
| 産直販所売上額<br>(雲南管内の産直)     | 126,946千円     | 126,000千円      |

※3 新規就農者の確保数 現状(令和6年度)数:平成25年度に飯南町第1号新規就農者が誕生してから、現在までの累計数。  
累計数には、5年経過した新規就農者だった者を含む。



## 現 状

○ 飯南町は古くから和牛の本場として知られ、昭和28年に開催された第1回全国和牛共進会（広島市）では、旧赤来町が1等賞（農林大臣賞）を獲得、第2回全国和牛共進会（名古屋市）では、旧頓原町が1等賞（農林大臣賞）を獲得するなど、輝かしい成績を残す和牛の産地でした。酪農においても昭和33年頃から年々生産規模を拡大し、育成牛舎や集乳施設、放牧場が建設されるなど、積極的な振興策がとられてきました。

○ 町内には、繁殖から肥育、加工、消費、販売までの一連の施設、サービスが整備されていることから、町内では「奥出雲和牛」の認知度が高く、地域内外への一定のブランド力があります。

第12回全国和牛能力共進会（鹿児島県）では、「奥出雲和牛」が肉牛区と脂肪の質特別賞をダブル受賞し、今後更なるブランド価値向上を図り販路拡大が見込まれます。



▲高い肉質を誇る奥出雲和牛

○ 和牛の飼養頭数は昭和55年の2,433頭（旧頓原町783頭、旧赤来町1,650頭）をピークに年々減少を続け、現在では、229頭まで減少しています。

○ 乳用牛の飼養頭数は昭和55年の1,040頭（旧頓原町520頭、旧赤来町520頭）以降、概ね横ばいで推移しています。酪農を行う農家戸数は減少しています。しかし、1戸当たりの経営規模拡大により多頭飼育が進んでいることから、減少は最小限に抑えられています。令和5年度には、町内酪農家の規模拡大工事が完了し、今後は増頭が見込まれます。



▲第10回長崎全共（総合評価群）

○ 町内にてJAしまねが運営する雲南畜産総合センターでは、受精卵移植による和牛肥育データの検証事業が実施されています。和牛農家の所得向上に寄与するとともに酪農家に対する受精卵移植によって和牛農家と酪農家の連携も図られています。

- 令和2・3年度にはゲノム育種評価技術を活用し、77頭を調査し能力の優れた雌牛を令和2年度から令和6年度の間に58頭保留しました（内ゲノム調査牛24頭）。この取り組みによって、分娩間隔や育種価（脂肪交雑）などが向上し繁殖基盤の強化につながりました。
- 令和4年頃からエネルギー価格や物価の高騰が続き、配合飼料及び輸入粗飼料価格が高値で推移し、消費意欲の低下や肥育事業者の買い控えなどが続いたことから子牛価格も下落し現在も低調に推移しており、畜産経営は厳しい状況にあります。
- 全国的に野生イノシシの豚熱感染が広がっており、町内においても令和4年度に発生して以降、町内全域で野生イノシシでの感染が確認されています。

## 課 題

○畜産農家の担い手の高齢化、後継者不足などから、特に和牛の飼養頭数の減少に歯止めがかからない状況です。また、削蹄師、授精師、家畜商などの技術者不足もあり、新たな担い手や技術者を確保し育成する必要があります。

○地域住民の畜産に対する環境衛生面での不安などから、既存施設の生産規模拡大や担い手による新規参入の理解を得ることが難しくなっています。

○町産和牛の販売価格を向上させるためには、品質の向上を図るとともに、一層のブランド力を獲得するために、全共出場に向けたレベルアップが必要です。

○畜産農家の収益性向上のためには、生産費に占める割合の高い飼料費の抑制が必要です。コスト削減には自給飼料の調達が不可欠ですが、近年では町内での飼料作物、WCS用稲共に作付面積は頭打ちとなっています。

令和2年：飼料用作物16.3ha、WCS用稲6.6ha、合計22.9ha

令和6年：飼料用作物13.5ha、WCS用稲7.7ha、合計21.2ha（7.4%減）

○公共放牧場は、農家の負担が大きいことから有効活用ができていない現状です。

○酪農においては、粗飼料高騰の影響を受けやすく、安定した経営体制の強化が必要です。

○養豚においては、町内野生イノシシでの豚熱感染が拡大していることから、関係機関が連携し家畜伝染病を防止する対策の強化が必要です。



▲研修を受ける学生



## 今後の取組

### ○担い手の確保

- ・関係機関が連携して就農パッケージを用いた募集活動に取り組み、町内酪農家を中心に雇用就農者の受入を進め、独立による自営新規就農者や専門技術者など新たな担い手の確保につなげます。
- ・和牛改良組合や大規模牧場と連携し、畜産技術者の専門技術習得を支援します。
- ・リース牛舎を整備し、就農に必要となる施設整備など、新規就農者の初期投資負担の軽減を図り、早期に安定した経営ができるよう支援します。



▲乳牛を見学する保育所児童

### ○環境衛生対策の徹底と地域理解の醸成

- ・既存施設の拡大や新設に際しては、地域への影響が無いよう環境負荷低減技術を活用した環境衛生対策を徹底させると共に、地場産業の振興として地域住民の理解、協力が得られるよう、丁寧な説明を行います。

### ○町産和牛の品質向上

- ・繁殖経営においては、飯南町和牛改良組合を中心にゲノム育種価評価技術を活用し、能力の優れた地域系統牛等の保留を進めます。
- ・飯石和牛育種組合と連携して、特色ある系統を汲む育種牛を地域内に留めることで、他地域との差別化を進めます。
- ・酪農家と連携して和牛受精卵を活用した繁殖雌牛の生産基盤強化を図るとともに、和牛子牛の生産体制を拡大します。
- ・飼養管理技術や調教技術を若手に伝承し、島根県種畜共進会や中央子牛共進会での上位入賞、全国和牛能力共進会への出品につなげます。



▲県共進会の様子



○飼料費の抑制

- ・集落営農組織及びコントラクター組織との連携による、組織的なWCS用稲生産体制を強化拡大し、畜産農家での利用を進めます。
- ・WCS用稲の生産の推進にあわせ、堆肥の有効活用や稲わらマッチングによる耕畜連携を進めます。
- ・公共放牧場を再整備し、生産コスト低減に取り組みます。

○酪農経営体制の強化

- ・安定した酪農経営が行えるよう、県や国と連携し既存農家の規模拡大や機械導入などの補助事業の導入を支援します。
- ・和牛受精卵を活用し、副産物収入の増加を図るとともに和牛子牛の生産体制を拡大します。
- ・大規模牧場を中心に6次産業化を検討します。



▲大規模整備された来島牧場

○家畜感染予防対策の強化

- ・県関係機関と連携し感染予防対策に取り組みます。
- ・家畜伝染病発生時の対応体制を整えます。



▲県と連携した豚熱経口ワクチン散布の様子

【数値目標】

| 項 目                       | 現状<br>(令和6年度) | 目標<br>(令和11年度) |
|---------------------------|---------------|----------------|
| 繁殖雌牛頭数                    | 229頭          | 260頭           |
| 搾乳牛頭数                     | 933頭          | 1,173頭         |
| 畜産による新規就農者数<br>(令和2年～11年) | 1人            | 2人             |
| WCS用稲作付面積                 | 7.7ha         | 16ha           |

## 現 状

○ 飯南町は中国山地の一部となる広島県境に位置し、森林率86.3%（県平均78.2%）、人工林率46%（県平均38%）と豊富な森林を有しています。過去に積極的に植林された人工林の多くは、本格的な伐採期を迎えており、資源量は今後更に充実することが見込まれます。

○ 豊富な森林資源を有効に活用するため、一般的な製材や合板などに向けた原木生産に加え、平成26年には町内に飯南木質バイオマスセンターが稼働するなど、多様な木材利用にも積極的に取り組んでいます。

○ 公共建築物への町産材活用の推進や、町産材を使った民間建築への補助制度等を設け、積極的な町内資源の活用に努めています。

○ 町内には、県の林業試験研究機関である島根県中山間地域研究センターと、優秀な新規林業就業者を育成・輩出する県立農林大学校林業科が設置され、県内林業の試験研究、教育の拠点となっています。

○ 令和2年度から町有林の一部を活用したJ-クレジット制度※4に取り組んでおり、令和4年度からは認証を受けたJ-クレジットの販売を行っています。

○ 鳥獣被害対策については、平成28年度から令和2年度にかけて町内各地区にメッシュ柵や電気柵を延べ230km設置しています。



▲豊富な森林資源をもつ飯南町



▲林業科の学生と森林組合による下刈演習



▲地域で行われる電柵による鳥獣被害対策

※4「J-クレジット制度」：森林経営などの取組による、CO2等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。創出されたクレジットの活用し、地球温暖化対策への積極的な取組のPRを行うことや、クレジットを企業等へ売却することで、売却益を得ることができる。



## 課 題

○ 循環型林業を推進するために、伐採期を迎えた人工林を積極的に伐採し、有効に利用する必要があります。しかし、現在の低迷している木材価格では十分な収益が期待できないことから伐採は進んでいません。また、町内には小規模な山林もあることから、今後の森林管理・原木生産においては自伐型林業での取り組みも求められます。

○ 伐採跡地は確実な再造林が必要となっており、森林環境譲与税を活用した事業体への再造林支援を行っています。しかし、今後の長期的な管理の負担から森林所有者の意欲や関心が低下している状況です。

○ 町内公共施設や一般住宅において町産材が活用されていますが、小規模利用に留まっています。町内製材所の設備の老朽化や新たな就業者の確保、技術の継承等の課題があり、今後長期的に木材産業を維持・継続できるか不透明な状況です。

木質バイオマスセンターでは、畜産・菌床用おが粉の生産を行っていますが、生産工程に課題を抱えており、経営状況の改善が見込めていない状況です。

特用林産物については、飯石森林組合が特産品の舞茸生産を行っていますが、老朽化した設備が生産の課題となっています。

○ 町内在住の森林組合職員が非常に少ない状況です。「地域の山は自身で守る」といった熱意ある林業従事者の確保が必要です。

○ 令和2年度までにメッシュ柵、電気柵を整備しましたが、近年は農地に対する鳥獣被害が再拡大しています。令和6年度からはハード整備を再開しており、適正な管理を継続し被害防止に努める必要があります。近年、県境付近を中心にシカが増加しており、新植地での食害、角擦りなど被害が拡大しています。

○ これまで協力を得ていた猟友会の担い手不足が深刻化しています。新たな担い手捕獲体制も検討していく必要があります。



▲タワーヤードによる原木生産



▲飯南木質バイオマスセンター



## 今後の取組

### ○森林経営の収益力強化と原木生産の拡大

・原木生産コスト低減に必要な路網整備を推進し、纏まった資源を有する町有林には効率化を図ることを目的に林業専用道の開設を行います。

・森林所有者、造林者の費用負担を抑えた再造林を支援します。また、低花粉苗木の導入を推進します。

・経営に適するものの所有者自らで経営管理ができない森林は、森林経営管理制度を活用し、林業経営体へ再委託することで適切な森林管理に繋がるよう努めます。

・伐期を迎え収益が見込まれる町有林は、順次伐採を進めます。また、町行分収造林地は、有利販売が期待される場合は、所有者と協議したうえで伐採を進めます。

・J-クレジットの販売拡大を行い、森林整備の財源確保に繋げるとともに、飯南町のJ-クレジットの認知度向上に努めます。またJ-クレジットを活用した姉妹都市伊丹市との脱炭素に関する取り組みを推進します。



▲姉妹都市交流を通じた植林活動



▲J-クレジット購入者への証明書授与式

### ○製材製品の利用拡大と町内木材産業の維持

・公共施設の木造化を推進することで町産材需要の拡大を図ります。

・町内製材事業の維持、発展のため、地域商社「飯南・縁の森」による製材所運営の在り方や町産材の販路確保、魅力発信について必要となる支援を行います。

・飯南木質バイオマスセンターの方向性を検討し、経営の健全化を図ります。

### ○町内に在住する新規林業就業者の確保

・飯南高校への働きかけにより、町内出身者の農林大学校への就学、林業事業体への就業を支援します。また、林業従事を希望するUIターン者を募集し、農林大学校への就学や林業事業体への就業を支援します。

・農林大学校、飯石森林組合との産官学連携協定に基づき、学生の技術習得に積極的に関わり、町内での就業者確保に取り組みます。

○森林に触れる教育活動の推進

- ・緑の募金やみーもスクール等の事業活用を推進します。
- ・新生児祝い品として地元木材を使用し、親子で木材に触れあう機会を作ります。

○鳥獣被害対策の推進

- ・農地被害の削減のためメッシュ柵や電気柵による被害防止策を推進します。
- ・県や近隣市町、中山間地域研究センター、森林組合と連携し、拡大するシカ被害の対策を強化します。増加するシカの活用方法として、近隣市町の状況を参考に、ジビエ活用について検討していきます。
- ・猟友会の担い手不足対策として、地域で対応できる新たな狩猟免許取得を支援します。



▲鳥獣被害対策の要となる飯南町猟友会



▲新たな狩猟免許取得者による活動の様子

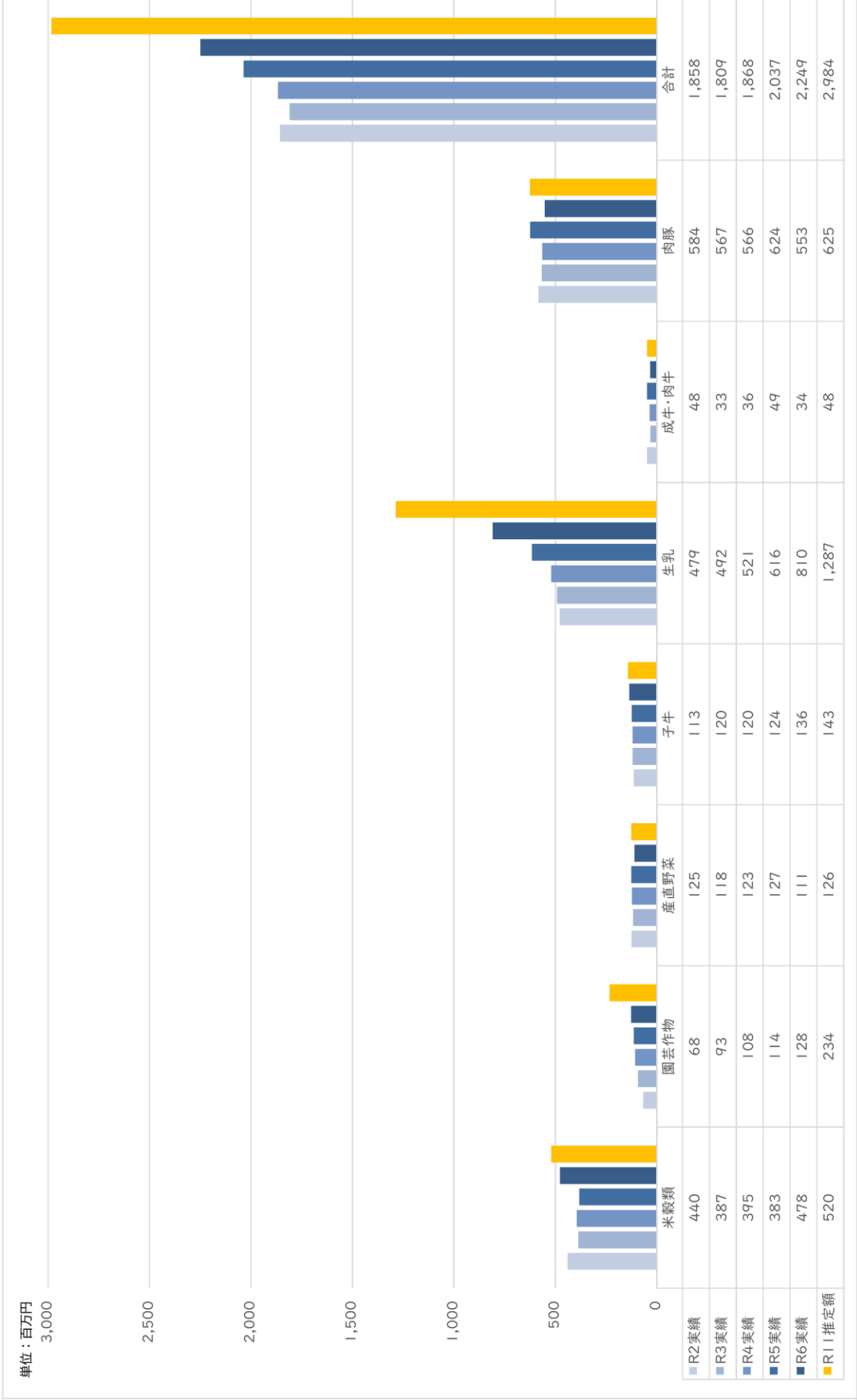
【数値目標】

| 項 目                   | 現状<br>(令和6年度)                    | 目標<br>(令和11年度)       |
|-----------------------|----------------------------------|----------------------|
| 主伐・更新伐施業面積            | 2.25ha/年<br>(令和2年～5年平均)          | 5.0ha/年              |
| 林業就業者の新規就労<br>(町内在住者) | 0人/年                             | 1.2人/年               |
| 製材所生産量                | 469m <sup>3</sup> /年<br>(令和5年実績) | 800m <sup>3</sup> /年 |
| 特用林産物生産額              | 44,345千円/年<br>(令和5年実績)           | 50,000千円/年           |
| シカ捕獲数                 | 106頭/年<br>(令和5年実績)               | 140頭/年               |



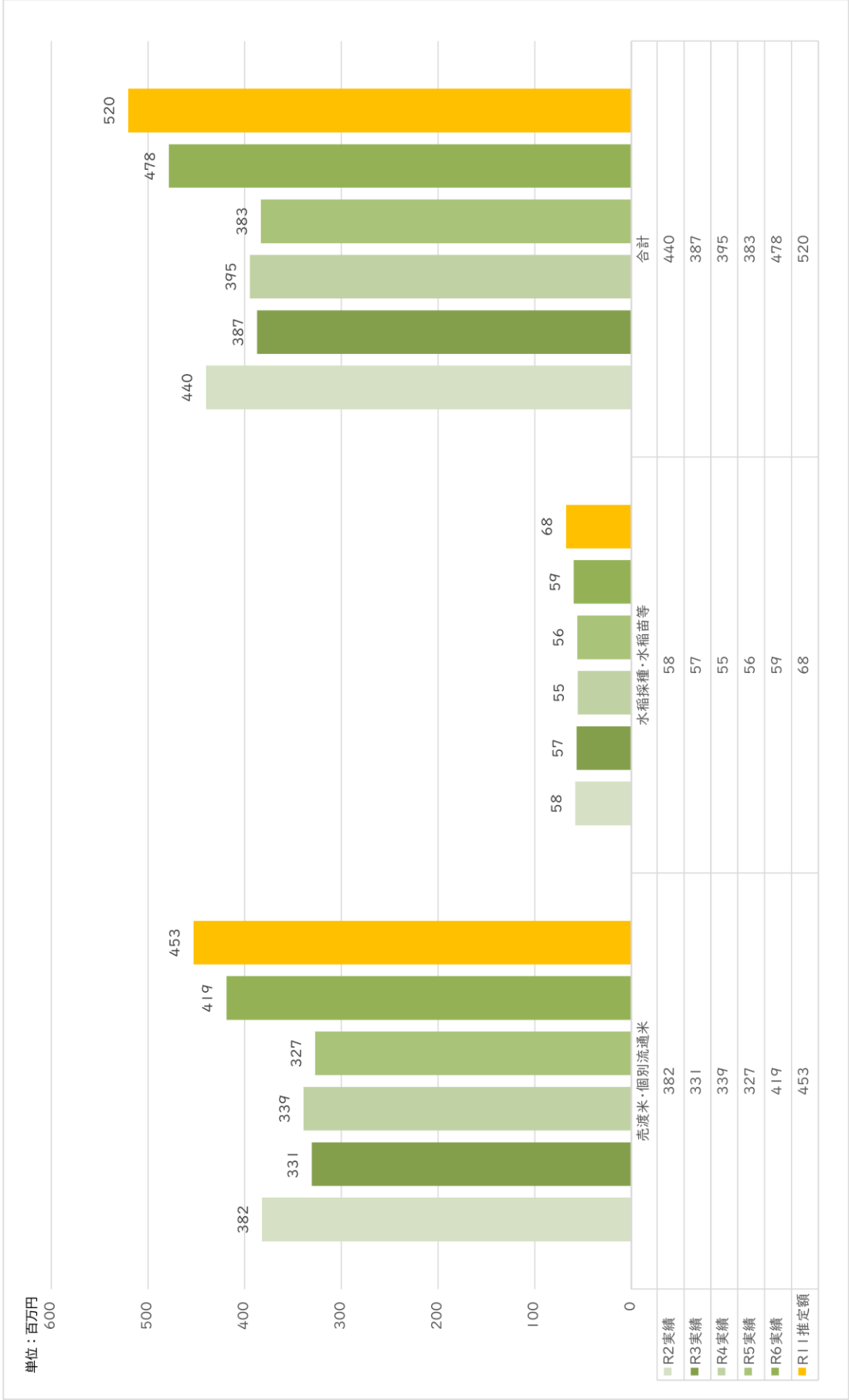
【参考】飯南町内農産物の生産額実績と  
計画終期の生産推定額

# 飯南町内農産物生産額

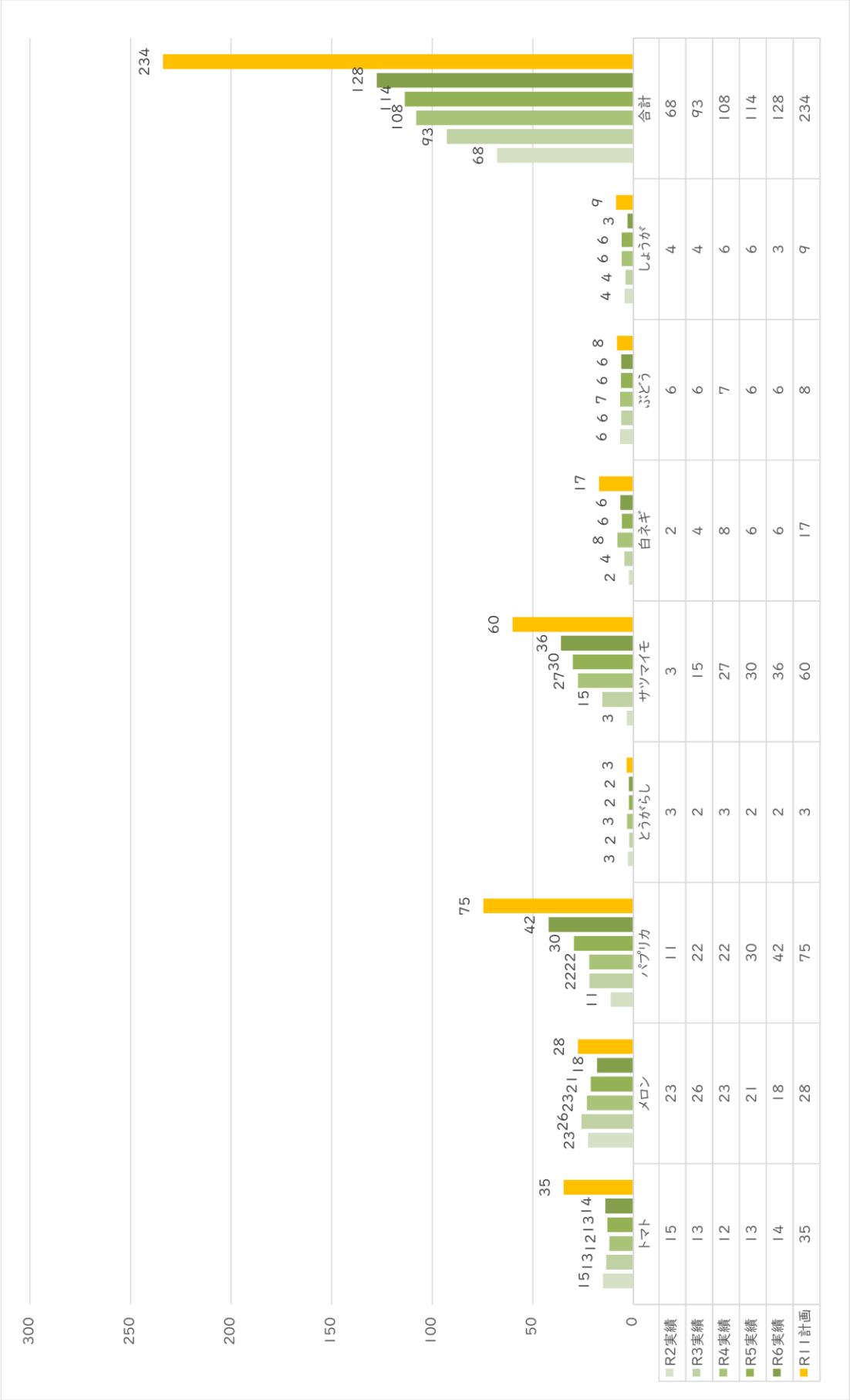




# 米穀の生産額内訳



# 園芸作物の生産額内訳





# 飯南町農林業 振興計画

令和7年度

令和11年度

令和7年3月 飯南町

飯南町産業振興課  
TEL 0854-76-2214  
FAX 0854-76-3950